

■ 令和2年度 第6回 男女共同参画審議会

日時：令和3年3月11日（木）午後3時から

会場：白山会館 1階 芙蓉の間

（関島会長）

議事に従い、第4次男女共同参画行動計画案のパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

お手元の資料1をご覧ください。第4次新潟市男女共同参画行動計画案のパブリックコメント結果の概要となっております。実施期間は令和2年12月16日から翌月の1月15日まで、募集方法は記載のとおりでした。ご意見の件数は総数で21、その内訳としまして14名の方と7つの団体の方からご意見をいただきました。意見の総数は200件でしたが、中身については重複したご意見もあり、集約しますと71項目のご意見をいただき、その結果、22項目について計画案を修正しました。

続きまして、資料2、資料3をご覧ください。資料2が、いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を、先ほど申し上げました71項目につきまして、一覧にしてあるものです。その反映結果につきまして、一番右端に修正の考え方と修正の有無を記載しました。

資料3は、22項目の修正について、どのように計画案に反映させるのかを説明した対照表になっておりますので、これからの説明の中で、資料2と資料3を併用しながら説明いたします。

修正を加えた22項目については、その本文の記載を、「データを修正するもの」「グラフや指標等の修正などにより対応しているもの」です。そのほか、案の修正としての反映されなかったものについては、「すでに本計画案に含まれている事項」、「ほかの課で取り組む事業に関するご意見」などもありました。これらは、「本計画および関連する行政計画を推進していく中で取り組んでいくもの」、あるいは「事業を実施する中で参考にしていくもの」、「これまでの審議会での議論を踏まえ、原案のとおりとしていくもの」もあります。このような整理に基づき、資料2のとおりにまとめました。

資料2のうち、主なものについて順次説明いたします。まず、資料2のNo.1、単独世帯のグラフと図についてです。「図があるとよいのではないか」というご意見に対し、趣旨を踏まえ、市で公表している単独世帯の増加傾向が分かる統計資料がありましたので、そちらを引用する形で反映させ、具体的には資料3のNo.1を掲載する形で反映させていただければと

考えております。

資料2のNo.3、性的マイノリティについてです。「LGBTを盛り込んだ記載」について、ご意見をいただいております。No.3のほかにも、続く防災の関連でもNo.16、No.19、そして目標5に関連しNo.41の項目でもご意見を頂いたところですが、本計画の基本理念は新潟市男女共同参画条例の基本理念に基づく項目としておりますので、性的マイノリティの人権施策については、本市の人権教育・啓発推進計画に基づいて推進してまいりたいということです。

2ページのNo.5、「男は仕事、女は家庭という考え方について、男女別のグラフにしたほうがよいのではないか」というご意見をいただきましたので、資料3のNo.5の項目にあるような形で意見を盛り込みたいと考えております。

資料2のNo.6には、「選択的夫婦別姓について」のご意見をいただきましたが、こちらは国において検討すべき事項と考えておりますので、原案のとおりとさせていただき、ただ、旧姓併記の啓発につきましては、引き続き取り組んでまいりたいということとしております。

資料2のNo.7、「SDGsをはじめとする国際社会の動向についても理解促進を」というご意見をいただきましたので、ご意見の趣旨を踏まえまして、SDGsを含む国際社会の動向というようなことで反映させてまいります。

3ページ目に進みますと、No.10にも「防災の観点」でご意見をいただいております。本文修正のご意見を頂戴いたしましたが、第3次の計画では、男女どちらかに過度な負担が生じないようという記載がありまして、審議会の中でも「性的マイノリティに配慮した表、記載になるように」ということで、今回、「どちらかの性別」とした経緯がありますが、今回いただいたご意見も踏まえまして、「性的役割分担による負担」ということを盛り込み、修正案としております。

同じく資料2の3ページ目、No.11、No.12、No.13、「市の女性職員の管理職雇用について、マネジメント研修を踏まえたうえで、登用の促進を」というご意見をいただいております。市の女性職員の登用に関しましては、新潟市特定事業主行動計画を策定して取り組んでおりますので、公表の際には、市の考え方の文言のところに、「市女性職員の登用については、新潟市特定事業主行動計画において推進しています。その中で、人材育成基本方針に基づき」というような形で修正してまいりたいと考えております。

同様に続くNo.12におきましても、新潟市特定事業主行動計画に基づき、女性職員の管理職の登用をしてまいりたいと思っております。

また、No.12の係長への女性登用の促進の先にあります、管理職への登用の推進について、多くのご意見をいただきました。本市の登用方針として、女性管理職の登用を一層進めるにあたり、まずは管理職の登用に関して、職員の男女の構成比と同程度になるように引き上げ

ることとし、そのうえで管理職にふさわしい能力の育成を図り、登用してまいりたいと考えております。

4 ページ目のNo. 13 です。こちら市立学校における主任層への女性登用の促進に関する具体的な取組みの中で、『「女性が管理職になりたいと思うような働き方改革を進めるなど、管理職等への登用を促進します」という一文を』といったご意見いただきましたので、趣旨を踏まえて、記載のとおり修正してまいりたいと考えております。

そして、続くNo. 14 ですが、「政治分野への女性参画を進めるための取組みを新設すること」についてご意見をいただきました。これまでも議論しておりました内容であります、記載にあるとおり、現行の取組みの中で、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨についての学習機会の提供、情報提供の取組みを行うことといたく、原案のとおり記載しております。

No. 15 以降に、防災における男女共同参画に関連してご意見をいただいておりますが、「災害発生時や避難所の運営あるいは備蓄に関しての女性視点での配慮について」の記載です。素案の段階でも、こういったご意見の趣旨を盛り込んだうえでの計画案としていますが、改めてご意見をいただき検討しましたが、国の防災基本計画とか、これまでの議論を踏まえまして、記載のと通りの男女双方の視点に配慮することとしてまいりたいと考えております。

5 ページ目の最後のNo. 20 です。こちら、「母子家庭の母の収入が苦しい状況にあることについての記載の中で、特に就労収入が厳しい状況にあることについて明記をしてもらいたい」ということでしたので、ご意見のとおり反映させたいと考えております。

6 ページ目にお進みいただきNo.22 です。こちらグラフについて、「正規従業員割合だけでなく、非正規従業員の男女別割合の表示」についてもご意見をいただきましたので、そのとおり修正いたします。イメージとしましても、資料3、同じくNo. 22、多少、見づらくところはご容赦いただきたいのですが、非正規雇用者のグラフも盛り込んだ形で、現在修正しているところになります。

No. 23 でございます。こちら、管理的立場に女性を登用するうえでの障壁についてのパラグラフです。夫や家族の協力によってリーダーに挑戦できる意欲が向上する可能性が示唆されることを、その本文の文章の結びとしていたのですが、「その登用を阻む障壁を取り除くために、必要な社会的環境整備について言及すべき」というご意見を頂戴しましたので、その趣旨を踏まえて、意欲ある女性がリーダーに挑戦できるよう環境整備が必要という文章構成に変更してあります。こちら構成後の案につきましては、資料3に記載がございますので、お読みいただければと思います。

資料2の8 ページ目にお進みください。No. 28、農業や自営業等、女性の参画が少ない分

野での男女共同参画の具体的な取組みの中で、「共同経営者としての女性の地位や役割を明確に」というご意見をいただいております。ご意見のとおり女性の地位の明記をするように修正させていただきます。

9 ページ目のNo. 31 です。ハラスメントのない職場の実現の項目で、「その実態が分かる表を追加したほうがよいのではないか」というご意見がありましたので、今グラフを追加する形で反映させております。資料3のNo. 31 にも、そのグラフのイメージをしていただけるように記載してありますので、ご覧いただけるかと思えます。

No. 32 からNo. 39 にかけて、子育てや介護施策に関して、具体的な取組みについて、事業実施に関するさまざまなご意見をいただいたところです。こちらは、子育てや介護等に関する支援の具体的な事業については、それに取り組む部署がそれぞれ計画を策定したうえで推進しておりますので、その中で取り組んでいくこととしまして、原案のとおりとさせていただきます。

資料2の12 ページ目へお進みください。No. 44 と目標5に関してのご意見です。「若年層から必要な性感染症への対策の記載が、現行の計画案では妊娠、出産に関する健康支援のあとに掲載していることについて」の指摘を踏まえまして、再度検討いたしました。そして、具体的な取組みを再構成することで対応してまいりたいと考えております。その再構成の具体的な取組みの記載についても、資料3の3 ページ目に、No. 44 の対照表がありますので、ご覧いただければと思います。そして、「妊娠、出産等の健康支援に避妊を盛り込むことについて」のご意見もいただきましたが、そちらにつきましては、望まない妊娠を予防啓発や性と生殖に関する自己決定の啓発の中で取り組んでまいりたいと考えております。

資料2の12 ページのNo. 46 です。こちらについては、「さまざまな困難を抱える単身・高齢女性への支援の充実として、実態調査とか相談窓口の設置」というご意見をいただきました。こちらについては、既存の各種相談窓口がありますので、その中で対応してまいりたいと考えております。

また、困難な問題を抱える女性への支援につきましては、国においても検討している状況ですので、そちらも注視しながら、ご意見の趣旨を参考とさせてまいりたいと考えております。

資料2の13 ページ目のNo. 48 ですが、「いずれかの暴力を一度でも受けたことがある人の割合というグラフについて」のご意見をいただきました。こちらにつきましては、本市のDV被害の実態を把握するうえで、重要な調査と捉えておりますので掲載させていただいているわけですが、ご意見を踏まえて、図4-1のグラフのタイトルおよびそれに付随する本文の記載につきまして、表現を修正いたします。

資料2の13ページ目のNo.51です。「DV被害者の自立支援の充実について、女性や子どもの貧困の深刻化を背景に、就業支援に加えて自立支援の充実を」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、貧困と生活上の困難を抱える女性の支援につきましては、本計画の目標6の施策の中で取り組むこととしました。また、子どもの貧困対策につきましても、子どもの未来応援プランの中で、そちらに基づいて取り組んでまいります。

No.53です。「関連するDV、児童虐待対応との連携強化のところで、連携先を明記すべき」というご意見をいただきましたので、こどもが関係する保育所、幼稚園、学校など関係先を明記することで修正対応してまいります。

資料2の14ページ目のNo.54です。第5章、計画の進行管理の部分ですが、図が少々分かりにくいというご意見をいただいておりますので、ご意見を踏まえまして、図ですとか評価の方法を表す文章を追加し、補足しております。そして、レイアウトを変更するなどして、より分かりやすい内容となるように改めております。その詳細につきましては、資料3の3ページ目になりますが、計画の進行管理につきまして、PDCAサイクルにより、そちらを回すことを着実に進めていくなど、もう少し詳細に記載をしたうえで修正を図っているところでございます。

資料2の14ページ目のNo.55の項目で、「参考指標の多さ」についてのご意見を頂きました。こちらについては、続くNo.60でも同様にご意見をいただいたところでございます。そちらにつきましても、参考指標の目的を改めて掲載しております。各項目に関連する状況を把握するための参考とする目的で、今回、充実させた項目でありますので、そちらについて市の考え方を改めて記載をさせていただいております。

そして、No.60の「参考指標が多いこと」のご意見について、再度検討しました結果、一部参考指標の削除について、指標一覧のNo.29中に、一般事業主行動計画の策定企業数について参考指標がありました。再検討しまして、こちらについては、新潟県への数は把握できますが、本市のみを取り出して把握することができないので、ご意見を踏まえて再検討した結果、削除させていただくことにしました。

指標に関連しまして、続いてNo.62にもご意見をいただいております。No.62は、年次有給休暇取得率に関してですが、こちらにつきましては、参考指標としていたところを成果指標として組み込み、その目標値につきましては、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせまして、58パーセントと設定いたします。

そして、No.63以降に用語集、用語解説を掲載しておりましたが、そちらの文言の修正についてご意見をいただきましたので、記載のとおり、一部表現を修正して反映させております。

パブリックコメントの結果に対しての市の考え方につきましては、主なものを以上といたします。もう一つ資料3の最後のページになりますが、パブリックコメントとは別に、事務局で必要に応じて修正を加えている箇所がございますので、ご報告申し上げます。例えば、パブリックコメントの時点から現時点で、統計資料とかデータが更新されているものがありましたので、そちらの時点修正を加えております。

そして、第4章のDV計画で、DVに関する相談の認知度ですとか、相談先に関するグラフがありましたが、こちらについては、このグラフをご覧いただいたときに、これに対応する成果指標の数値が、どこの数値を指しているのか分かりづらいところがありました。また、指標一覧に掲載している現状値、このグラフでどこの部分を指すのか分かりにくくなっておりましたので、関連するグラフにその現状値を盛り込むように修正を加えております。

併せて、図4-4、DV被害に遭ったときに実際に相談した人の割合の現状値についても、関連するグラフにその数値を盛り込むように修正を加えています。

そして、指標一覧ですが、3次計画では目標ごとに、現計画の目標に続いて新たに創設する事業を記載して一覧としておりましたが、今、校正作業の中で、目標ごとに成果指標に続いて参考指標を記載する形で、修正を並び替えているところです。

そして、用語集ですが、国の第5次男女共同参画基本計画の用語解説も参考にしながら、文言を修正しております。パブリックコメントの結果の説明については以上でございます。

(関島会長)

ありがとうございました。たくさんあったので整理をされているところかと思いますが、事前配付されていたので目を通していらっしゃるかと思います。今ほどの説明に、ご質問がある方がいらしたらよろしくお願ひします。

(蛭子委員)

事前にいただいていた資料では提出意見数が79項目で、今日いただいた差し替えは71項目でした。どこが変わったのでしょうか。

(事務局)

数字をご報告申し上げておりませんでした。実は、中身ではなくて、一覧表の通し番号の採番に誤りがあったものを差し替えております。一部重複するご意見を集約する際に、事務局のミスで通し番号の数字に誤りが生じてしまったことに伴うものですので、中身が変わったということではありません。

(関島会長)

修正を判断するところで、例えば、ほかのプランやビジョンとすり合わせるから、そちらで、ということが何件かあったと思うのですけれども、それと今回の計画の位置づけや関係

性が分かりにくいと思いました。計画のはじめのほうで関係性が分かるような修正は可能でしょうか。

関連する計画として「すこやか未来アクションプラン」は「にいがた未来ビジョン」の中に含まれるのだと思うのですが、「新潟市交通安全計画」「新潟市地域包括ケア計画」など様々出てくるので、その関連性が分かるといいと思います。

(事務局)

第2章に男女の行動計画、法律と市の他計画との関係を図示したものをおつけしております。法律と条例、計画の関係で、男女の関連であれば、皆様もご承知かと思うのですが、今の関島会長からのご意見である、市の中での計画の位置づけがどうかというところにつきましても若干触れていますが、市の最上位計画の「にいがた未来ビジョン」があり、それ以降は部門別の計画が並ぶような形で、それを全部図示するには数が多いものですから、図からは省略し、本文のところその計画をざっと列記するような形で関係性の説明をしています。

(鈴木委員)

「修正なし」のところでは、国の計画や新潟市の別の計画に基づいて、それに沿うような形で修正することができませんという回答がかなり見受けられました。しかし、そもそも男女共同参画行動計画というのは、そういうところとは別に、男女平等に関してもの申すという形の計画でなければならないと思うのです。こちらに書いてあるから、それに従いますというのは、そういう決まりがあるわけではないと思うのですけれども、そこは違うかというふうに思うのです。行動計画こそが、そこら辺まで切り込むみたいな形にしないと、日本はジェンダーギャップ指数が121位だということが広がってきているときですので、こういうところから切り込み、もう新潟市の行動計画は違うのだというところを表してもらいたいと思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。たしかにおっしゃるとおり、それぞれ分野別のさまざまな計画がある中でも、男女共同参画の視点を入れ込んでいくことは重要なことだと思っております。課題認識としては、そういうことに多く触れているということにしたつもりです。ただ、指標や具体的な取組みの中でどうするかといったような、実施の観点で見ていくと、やはり新潟市全体としての整合性が取れているべきなのではないかと考えて、今回はそういった記載をしているところもございます。

(指田委員)

寄せられた200件の意見で、ほかの課やほかの計画にかかわっているところには、こうい

ったパブリックコメントが出ましたということをお伝えしているのでしょうか。ぜひ伝えてほしいと思っています。

(事務局)

いただいたパブリックコメントの内容については、関係する所属にもお伝えした中で、このような回答をしていこうということで、すりあわせをしています。

(蛭子委員)

関連計画を列記しているところは、第2章の計画の基本的な考え方というところだと思いますが、この列記があまりにも埋没し過ぎているということが、見た感想です。

少なくとも、例えば、箇条書きとか、一つ一つがもう少し見やすく書かれていれば、と感じます。

(事務局)

ありがとうございます。たしかに、十何項目かの計画を列記しているのは見えにくいという意見もごもっともかと思えます。少し考えさせていただきたいと思えます。

(鈴木委員)

回答がとても分かりにくくて、一生懸命見なくてははいけなかったのは、「政治分野における学習会をぜひ」というような意見に対するお答えでした。「政治」という言葉を入れないままに講座を設けようとしている印象が強かったのです。そういうことは載せることができないという、その事情というものはどういうことなのか。計画の中に載せられないとは何でしょうか。

(事務局)

政治分野に関する行動計画への記載につきましては、これまでの審議会の中で、相当時間を費やした中で、各委員からの意見も頂戴したところです。その中で、やはり市の行政の計画の中で、「政治」という言葉をストレートに出すということは、やや消極的なご意見を多くいただいたため「政治」という言葉を直接は計画の中には記載はしていませんが、決してこれに関して取り組まないということではなくて、今までもアルザにいがたでは講座を開いたり、いろいろな形での情報提供などをしたりしております。そういった中で、政治分野の状況を知る講座なども開いていきたいというふうに考えておりますので、そういう趣旨で、ここに今、書いているのですが、文章の表現が少し分かりにくかったら、そこは大変申し訳ございませんでした。

(関島会長)

この素案を作った段階でもその議論があって、今回の男女共同参画の計画では、直接かわりを持つものではない、例えば「政治活動に関することを成果指標にするにはどうか」と



いう話をしていたように思います。でも、今回「それは、男女共同参画の大事な方向性というか大きな課題であるけれども、触れないわけではない」が、ご意見として「この修正はどのような形で反応というか説明をすれば、それを表現できるか」ということを考えてのご発言でいらっしゃるということですよ。

きっと、素案の段階で、一応この方向で行くということは認識したうえで「この意見に対して、どういう説明を加えていくか」という今のご意見だとしたら、何かご提案があればいいと思ったのです。

(鈴木委員)

政治にかかわる学習というのは、本当に大事なことだと思うのです。そこに、政治のことに関する学習会を開くという内容を盛り込むことも直接的な言葉で言うことができないというようなニュアンスを感じました。これからそういう学習会を開くというようなことが書くことができないような雰囲気を感じたものですから、少し疑問を持ったのです。

(事務局)

政治に関しての記載方法をどういうふうにしていくか、あるいは、どの程度書いていくかということについては、審議会のかんりの委員の皆様からご意見を頂きました。その中では、たしかに政治は大事な分野なので書いていくべきという意見もありました。それ以外にも、行政という中立的な立場の中で、政治という語に対して、女性を増やしていくというところをストレートに出していくというのは、やはり行政の中立性であるとか、そういうことを考えていくと、やや違和感があるというような趣旨のご意見を、かなり多くいただいたものというふうに私どもとしては考えておりました。ですので、政治という言葉は出ていませんが、例えば市政への参画であるとか、そういったところの中でニュアンスを出していったという工夫をいたしました。

政治という言葉は直接的には出てこないのですが、今現在、実施している情報を出し、講座の中で毎年できるかどうかは、全体計画との関係で何とも言えないのですが、機会を捉えて、もっと政治に関するところについての法律の趣旨を踏まえた講座であるとか、情報提供といったものを引き続きしたいと考えております。

(河野委員)

私も、どういうふうにとまとたらいいかよく分からなかったのですが、政治というのはもう先回の話の中で少し難しいというところがあったように感じたのです。今のお話ですと、学習機会をアルザで設けていくということですが、前回の政治関係の講座は、たしか参加者が少なかったのです。ですから、そういうものに今度は参加の方がすごく多くなっていったら、皆さんの中でこういう言葉も必要なのではないかという時期がきたら、それはそれ

で少しずつ入れていってもいいのかと思うのですが、言葉自体を先送りにして、内容をもっと充実させていったらどうかと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。一昨年、アルザにいがたでも政治に関する講座を開催しました。たしかに、女性の政治参画ということは非常に全国的にも日本の課題として、あるところも承知してはおりますが、いきなり政治に参画していこうというふうな、一足飛びにいくというよりは、もっと底辺の社会参画や地域活動などの分野での活動をまずは充実させながら、そうした活動を通しての政治への関心とか、政治家を目指すとかそういった女性の方が、また生まれてくるといいのかという考えもあります。ですので、まずはそういった、もう少し今ある活動をしながら政治にも関心を持っていただきたいというふうにも考えております。この分野はこれから先も取り組んでいかなければならないところかと思っておりますので、また、アルザ講座なりで知っていただきたいというふうにも考えております。

(西條委員)

審議会のときは女性議員を増やすという話題だったと思うのです。そのときに、議会と市役所の関係は、根本的に立場が分かれているので、女性の議員を増やそうということは書けないのではないかとこのころで落ち着いたような記憶があります。

たしかに女性の議員は少ないです。でも、見ていると、選挙に出る方はやはり地域活動をしてきた中のリーダーが立候補をして、信用を得て議員さんになっているという方が多いので、急がば回れでないですけれども、地域における女性リーダーを増やすことが、政治に参加する女性を増やす有効で着実な、地道な道なのではないかと思っております。それをどうやってここに反映させるのか、この計画にそのまま書かなくてもいいのか、この計画を実際に動かすときにどういうことをするのかを考えることも必要なのか、自分の中で堂々巡りしました。

(事務局)

ありがとうございます。今回は5年間の計画をつくりましたが、毎年の事業実施後の評価が、このあと毎年ありますので、この事業実施の中でどういった講座をした、あるいはどういった活動をしたというものを、整理して審議会の皆様に評価いただくという点が、来年度以降、毎年出てきます。そういったことの中で、また政治の分野であったり、あるいはそれ以外の地域活動の場面であったりとかそういったところで、事業の進め方などにもご意見をいただいて、また、具体的な事業も含んで実施していきたいというふうにも考えております。

(関島会長)

今の解釈が理解できました。これは、今回の、これまでの指標から成果、現状を踏まえて立てた計画であって、これからこんなふうになってほしいというあたりの思いが、いろいろ

皆さんそれぞれ持っていて、それをこの計画が立ったあとに評価をしつつ究めていくという今の段階であるという説明だと思います。

(鈴木委員)

管理職登用に関するご意見の中に、「今さら、管理職にふさわしい能力うんぬんというのは女性に失礼ではないでしょうか」というものがありました。男女共同参画行動計画というものはもともとが、ふさわしい女性がたくさんいるのになぜ登用されないのかということが問題なのであって、この記述自体がもはや問題なので、どうしてこの「ふさわしい」という言葉が消せないのかということを感じました。

(関島会長)

今のご指摘は、資料2のNo.12です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。ふさわしい能力を持つというところが、女性に失礼なのではないかというご意見なのですが、ふさわしい能力を持つ人を登用していくということは、これは男女問わずもう当然の話で、それを確認的に書いています。女性だからこれを書いているという、そういう趣旨ではないというところのご理解をいただければと思っております。

(関島会長)

よろしいですか。ほかの意見もないようなので、議事は以上でございます。事務局へお返しします。